

(様式第2号)

監委第98号  
令和8年1月14日

太田市長 穂積昌信様  
太田市議会議長 星野一広様

太田市監査委員 長瀬裕一  
太田市監査委員 矢部伸幸

## 定期監査結果報告書 (福祉こども部・産業環境部)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

### 記

- 1 監査の基準 太田市監査基準
- 2 監査の種類 定期監査
- 3 監査の対象 福祉こども部（社会支援課、障がい福祉課、長寿あんしん課、こども課、子育てそだん課、児童施設課、社会福祉法人監査室）  
産業環境部（産業政策課、観光交流課、環境対策課、脱炭素推進室、清掃事業課）
- 4 監査の着眼点
  - (1) 予算の執行は適正か。（歳入歳出事務）
  - (2) 契約の方法及び事務手続きは適正か。
  - (3) 補助金等の事務は適正か。
- 5 監査の実施内容
  - (1) 監査の方法定期監査の実施にあたっては、各監査対象における令和7年度（監査基準日：令和7年10月31日）及び産業環境部においては令和6年度（監査基準日：令和7年3月31日）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、所属長及び関係職員から説明を求め、関係諸帳簿を調査した。

## (2) 監査の期間

令和7年11月27日から令和7年12月11日まで

### 6 監査の結果

福祉こども部・産業環境部における予算の執行状況並びにその他財務に関する事務の執行状況は、上記のとおり監査した結果、おおむね適正なものと認められた。

ただし、事務処理において一部留意すべき事項が見受けられたので、該当の所属長に対し再発防止を指示した。

監査の結果については以上のとおりであるが、今回の監査について次のとおり意見を付記する。

全国的な課題として、少子高齢化に伴う労働力人口の減少を見据えた新たな取り組みと、そのための財政力の確保があるが、まずは組織が健康であることが重要である。組織の風通しをより良くし、相談し助け合える環境を整えるとともに、限られた予算の中で効率よく成果を出していくことが求められている。

福祉こども部では、今後ますます需要が増す業務を担っている。時々の社会情勢の変化をしっかりと把握し、それに対応する施策を各種計画に盛り込み実行することが大切である。そのためにも、業務の基本となる各種規定や専門的な知識について、職員全員が正しく理解するよう引き続き取り組まれたい。また、適切な人材配置を行うとともに、関係課との連携を密に図り計画的に業務を推進していくことを望むものである。

産業環境部は、地域通貨のOTACO（オタコ）事業を始め、各種観光イベント、ごみ処理や脱炭素といった、市民生活に直結する幅広い事業を行っている部署である。今後は、地元企業や市民、子どもから高齢者まで多くの人を巻き込んで意見を参考にしながら、今までとは違った視点から様々なアイデアを発案し、引き続き太田市の活性化に向け取り組まれたい。また、福祉こども部と同様に、業務の根底にある規定やルールを職員全員が再度確認し、十分に理解したうえで業務に取り組むよう手立てを講じられたい。